営業費用
電気事業営業費用
接続供給託送料（インバランスに係る費用に限る。）　発受電等量比
電源開発促進税　販売電力量比
事業税　料金収入比
開発費　料金収入比
開発費償却　料金収入比
電力費振替勘定（貸方）　料金収入比
営業外収益
財務収益　料金収入比

４．・５．　［省］

６．２．により各欄に整理された額のうち、３．から５．までに掲げるもの以外のものを、それぞれ次の方法により、それぞれ、各部門に配分することにより整理すること。

⑴　電気事業財務費用の整理

①　電気事業財務費用を、次の方法により、水力発電費、火力発電費、原子力発電費、新エネルギー等発電等費、送電費、変電費、配電費、一般管理費、休止設備費、貸付設備費及び営業外費用に配分することにより整理すること。

１）　発生の主な原因を勘案して、水力発電設備、火力発電設備、原子力発電設備、新エネルギー等発電等設備、送電設備、変電設備、配電設備、業務設備、休止設備、貸付設備及び事業外固定資産を算定し、これらの固定資産合計額を算定すること。

この際、一の発電所又は蓄電所内に存する発電等設備、送電設備、変電設備及び配電設備の全部又は一部に共通して利用される設備の固定資産帳簿価額については、当該発電所又は当該蓄電所ごとの当該発電等設備、送電設備、変電設備及び配電設備の全部又は一部の帳簿価額比を用いて発電等設備、送電設備、変電設備及び配電設備の固定資産帳簿価額に整理して算定すること。

２）　電気事業財務費用に、次の割合を乗じて得た額を、それぞれ次の費用に配分することにより整理すること。

水力発電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　水力発電費
火力発電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　火力発電費
原子力発電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　原子力発電費
新エネルギー等発電等設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　新エネルギー等発電等費
送電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　送電費
変電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　変電費
配電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　配電費
業務設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　一般管理費
休止設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　休止設備費
貸付設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　貸付設備費
事業外固定資産の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　営業外費用

②　［省］

⑵　［省］

営業費用
電気事業営業費用
接続供給託送料（インバランスに係る費用に限る。）　発受電量比
電源開発促進税　販売電力量比
事業税　料金収入比
開発費　料金収入比
開発費償却　料金収入比
電力費振替勘定（貸方）　料金収入比
営業外収益
財務収益　料金収入比

４．・５．　［省］

６．２．により各欄に整理された額のうち、３．から５．までに掲げるもの以外のものを、それぞれ次の方法により、それぞれ、各部門に配分することにより整理すること。

⑴　電気事業財務費用の整理

①　電気事業財務費用を、次の方法により、水力発電費、火力発電費、原子力発電費、新エネルギー等発電費、送電費、変電費、配電費、一般管理費、休止設備費、貸付設備費及び営業外費用に配分することにより整理すること。

１）　発生の主な原因を勘案して、水力発電設備、火力発電設備、原子力発電設備、新エネルギー等発電設備、送電設備、変電設備、配電設備、業務設備、休止設備、貸付設備及び事業外固定資産を算定し、これらの固定資産合計額を算定すること。

この際、一の発電所内に存する発電設備、送電設備、変電設備及び配電設備の全部又は一部に共通して利用される設備の固定資産帳簿価額については、当該発電所ごとの当該発電設備、送電設備、変電設備及び配電設備の全部又は一部の帳簿価額比を用いて発電設備、送電設備、変電設備及び配電設備の固定資産帳簿価額に整理して算定すること。

２）　電気事業財務費用に、次の割合を乗じて得た額を、それぞれ次の費用に配分することにより整理すること。

水力発電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　水力発電費
火力発電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　火力発電費
原子力発電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　原子力発電費
新エネルギー等発電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　新エネルギー等発電費
送電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　送電費
変電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　変電費
配電設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　配電費
業務設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　一般管理費
休止設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　休止設備費
貸付設備の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　貸付設備費
事業外固定資産の固定資産帳簿価額／固定資産合計額　営業外費用

②　［省］

⑵　［省］